



®

エコアクション21
認証番号0004299

環境活動レポート

(2017年4月1日～2017年12月31日)



 ECOS FACTORY

2018年6月 発行

会社概要

- **事業所名** 株式会社エコスファクトリー 埼玉工場
- **代表者** 代表取締役 喜田 知克
- **所在地** 〒367-0226 埼玉県本庄市児玉町宮内字大谷838番地4
- **事業概要**
 - ・家庭から出るプラスチック製容器包装(その他プラ区分)のリサイクル事業
 - ・マテリアルリサイクル可能な廃プラスチックの再資源化事業
- **事業規模**
 - ・資本金 9,000万円
 - ・従業員数 51名
- **活動実績**

活動規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度
処理量 (再商品化受託量)	t	16,048	22,566	18,784
リサイクル製品製造量	t	7,744	10,632	8,793
売上高	千円	1,189,122	1,140,757	1,164,751
従業員(※)	人	61	63	51
床面積	m ²	5,661	5,661	5,661

(※) 従業員人数には契約社員・派遣社員を含み、監査役・社外取締役を含みません。
尚、監査役・社外取締役は当EA21の管理外です。

● EA21 事務局

環境管理責任者： 管理部 平間 幸夫 TEL:0495-72-5232 FAX:0495-72-5289
担当者連絡先： 製造部 小茂田 尚芳 hisayoshi.komoda@veolia.com

沿革

平成18年 5月 : 会社設立

同年 6月 : 再生プラスチック原料製造・販売開始

平成19年 3月 : 埼玉新工場着工

同年9月末 : 埼玉新工場竣工

平成20年 4月 : 工場稼動

容器包装プラスチック再生
事業について取得

平成21年10月 : エコアクション21認証取得

平成22年 5月 : ISO9001取得

平成28年9月 : JIS Q 9001取得

平成29年3月 : JIS Q 9091取得

業の許可等について

許可の年月日	平成25年7月23日	許可番号	埼玉県 第25号
施設の種類	ごみ処理施設(破碎施設) 容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に規定する容器包装廃棄物のうち、同施行規則別表第一、八の項に掲げるもの		
設置場所	本庄市児玉町宮内字大谷838番地4		
処理能力	120.0 t/日		

当事業(容器包装リサイクル事業)は市町村から一般廃棄物の処理委託を受けた指定法人(公益財団法人容器包装リサイクル協)との契約により事業を行っております。当事業に関しては、施設を設置するにあたり設置許可以外の一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、収集運搬業の許可は必要ありません。

対象範囲

	区分	EA21対象
取締役	常勤	○
	非常勤	×(監査役含む)
従業員	正社員	○
	契約社員	○
	派遣社員	○

本レポート対象期間: 2017年4月1日~2017年12月31日

事業活動

● 事業内容

- ・家庭から出るプラスチック製容器包装(その他プラ区分)のリサイクル事業
- ・マテリアルリサイクル可能な廃プラスチックの再資源化事業

容器包装リサイクルの流れ

容器包装プラスチック
原料の受け入れ

- ・お菓子の袋
- ・コンビニの袋
- ・プチプチ
- ・白色トレイ



分別作業



- ・手選別
- ・光学選別
- ・比重選別

造粒



販売

廃プラ再資源化の流れ



原料



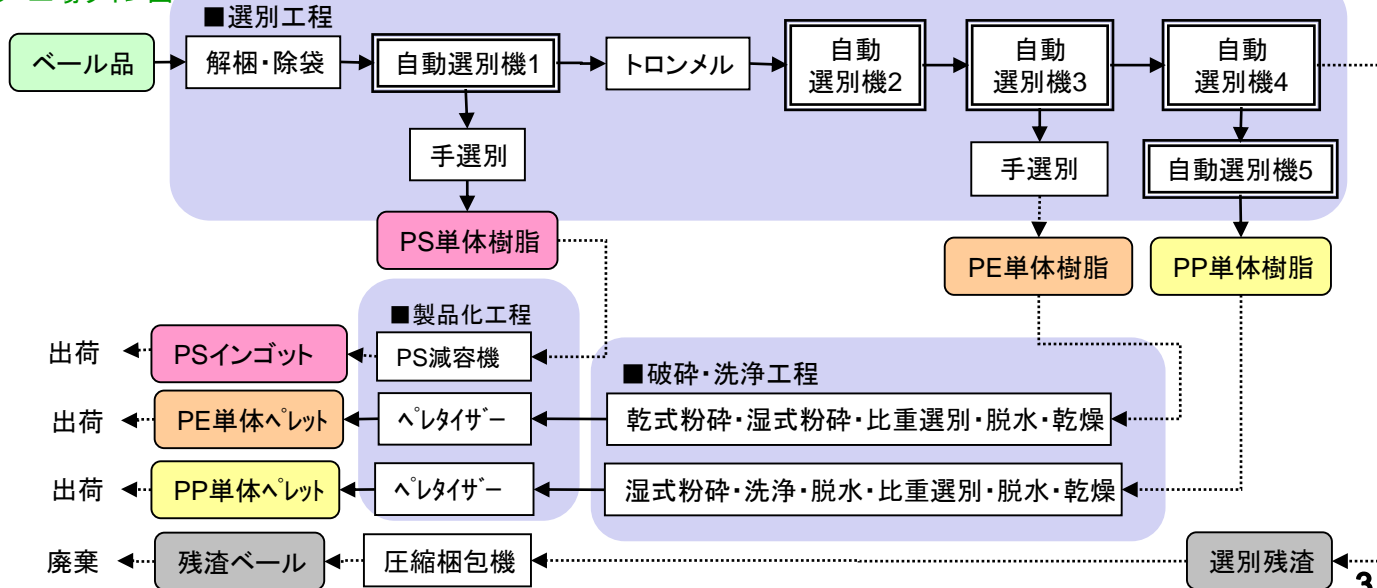
破碎



造粒

販売

● 工場ライン図



容器包装プラスチックのリサイクルとは

一般廃棄物の減量と、資源の有効活用の確保を目的とし、家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装ゴミに対し、平成7年に容器包装リサイクル法が制定されました。

容器包装リサイクル法では、特定事業者(図中①)と呼ばれる容器包装の製造事業者と利用事業者が容器包装をリサイクルする義務を負っています。

特定事業者は、義務を履行するにあたり、自社でリサイクルを行う以外に、指定法人日本容器包装リサイクル協会(容リ協 図中②)へ再商品化費用を支払いリサイクルを委託する事ができます。

指定法人は、自治体から排出される容器包装廃棄物の処理を容器包装リサイクル法に則って契約した再生事業者(図中③)に委託し、特定事業者の義務の履行を補助します。

再生事業者は、競争入札制度を経て、容器包装リサイクル品の製造と販売を受託します。

当社の「容器包装リサイクル事業」は、このように容器包装をリサイクルする為の社会的受け皿として機能しており、当社は容器包装廃棄物の中のプラスチック製容器包装のリサイクルを行っております。

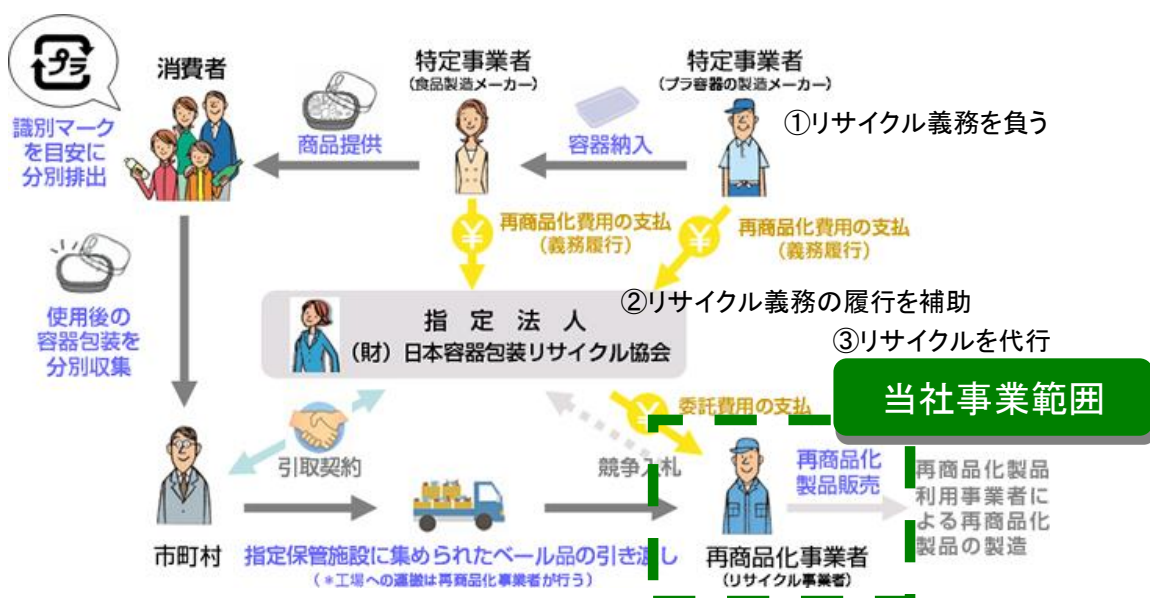
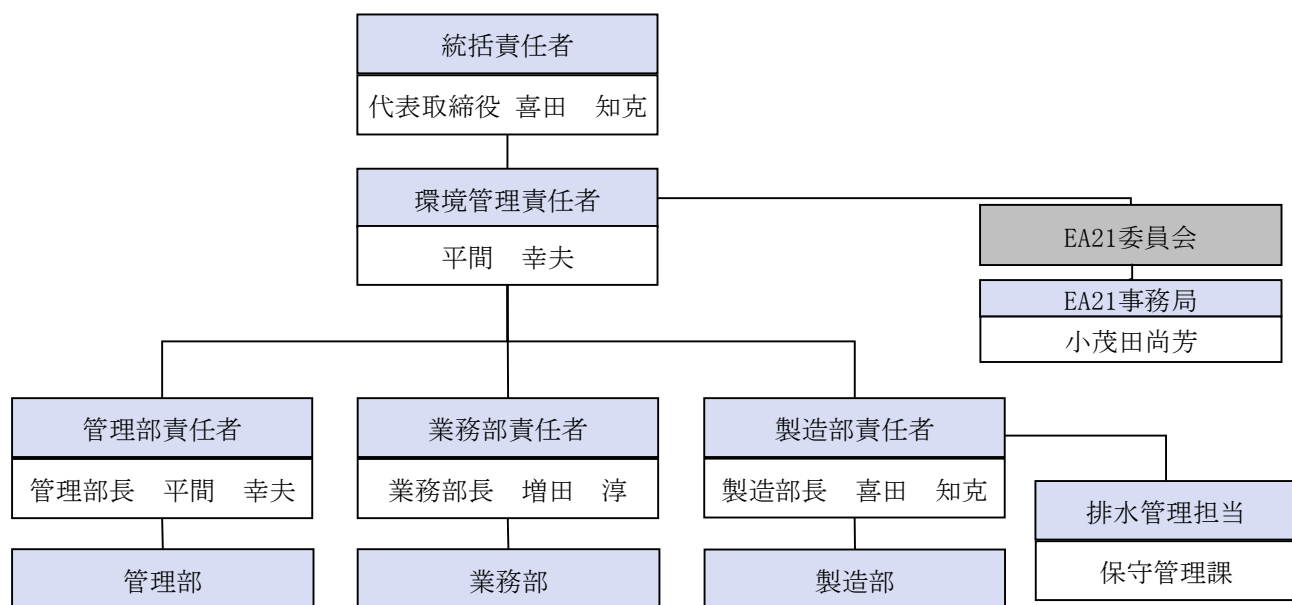


図2.1 容器包装リサイクル法の流れと当社の事業範囲

環境管理体制図



職名	役割
統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> □環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 □EA21委員会の開催を決定する。 □環境方針を決定する。 □EA21の総合評価と方針の見直しを行う。 □関係法令遵守に関し、責任を持つ。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> □環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 □EA21委員会の開催を決定する。 □環境方針を決定する。 □EA21の総合評価と方針の見直しを行う。
エコアクション21 (EA21)委員会	<ul style="list-style-type: none"> □EA21に係る事項の報告及び決定の場とする。 □代表取締役社長、環境管理責任者、管理部長、業務部長、製造部長及びEA21事務局で構成し、環境管理責任者が召集する。なお、環境管理責任者が必要と判断した者に関しては、出席することが可能とする。
エコアクション21 (EA21)事務局	<ul style="list-style-type: none"> □事務局として環境管理責任者を補佐し、EA21に係る事項の実務を中心的に行う。
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> □EA21委員会での決定事項に基づき、部門の統括をする。
排水管理担当	<ul style="list-style-type: none"> □工場排水が排水基準を超えないよう、日々の水質検査及び水質改善対策に関して水処理設備維持管理業務委託先から報告を受け、必要に応じて報告を行う。

2017年度 事業におけるマテリアルフロー

INPUT

製品原料
(再商品化受託量)
18,784 t

エネルギー投入量
電力量: 9,432 MWh
LPG: 20,160kg

水資源投入量
62,044 m³

OUTPUT

生産量
8,779 t

排水量
49,979 m³

廃棄物発生量
10,280 t

CO2排出量
4,738 t-CO2

販売先
製品例



パレット



排水管用
ソケット



餌箱



ゴミ袋

廃棄物
処理方法



電力-CO2排出係数0.5Kg-CO2/kwh

LPG-CO2排出係数0.0590kg-CO2/MJ

環境方針

私たち、株式会社エコスファクトリーは、容器包装プラスチックのリサイクル事業を通じて、循環型社会の構築に貢献します。

また、エコアクション21(以下、EA21)に基づく環境経営システムに取り組み、省エネルギー、省資源、廃棄物削減を徹底する事により、環境に配慮した工場運営を目指します。

1. 行動理念

より環境負荷の少ない事業者と成る為に従業員一丸となって取組を行う
更にEA21に基づく環境経営システムに取り組み
環境関連の法規等を遵守すると共に、地域・業界・市場の
環境関連要求事項に配慮しつつ、環境活動の継続的改善を図り、
世界に誇れる日本のインフラとしてのリサイクル事業者を目指す。

2. 行動指針

- i) 環境目標及び行動計画として、下記の重点事項を設定し、必要に応じて見直す事によって、環境方針に整合した活動を行います。
 - ① 省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減
 - ② 用水使用量の削減、コピー用紙使用量の把握及び削減による省資源の推進
 - ③ 一般廃棄物排出量の削減
 - ④ リサイクル率の向上による産業廃棄物排出量の削減
 - ⑤ 化学薬品使用量の削減
 - ⑥ 環境保全体制の確立、環境啓蒙活動への取り組み
 - ⑦ グリーン購入比率を増やす
 - ⑧ 当社のリサイクル製品の高度利用を増やす
- ii) 環境コミュニケーションを通じて、地域住民、顧客、その他内外に当社の環境活動を伝達します。
- iii) 全従業員に対してこの環境方針を周知させます。

制定:2017年4月1日
株式会社 エコスファクトリー
喜田 知克

2017年度環境目標

環境方針	環境項目	単位	基準	中期目標		
				2017年度	2018年度	2019年度
1. 省エネ推進によるCO2排出量削減	電力使用量	KWh/t(投入量)	596	590	584	578
	ガス使用量	Kg/t(投入量)	1.24	1.23	1.22	1.20
	CO2排出量	Kg-CO2/t(投入量)	278	275	273	270
2. 省資源の推進	コピー用紙使用量	枚/月	9,200	9,108	9,017	8,927
	上水使用量	m ³ /t(投入量)	4.20	4.16	4.12	4.08
	排水量	m ³ /t(投入量)	3.20	3.17	3.14	3.10
3. 一般廃棄物搬出量削減	一般廃棄物排出量	Kg/月	402	398	394	390
4. リサイクル率向上・産廃搬出量削減	再資源化率	%	42.3	42.7	43.15	43.58
	廃棄物発生率	%	57.2	56.6	56.06	55.5
5. 化学薬品使用量削減	凝集剤使用量	Kg/t(投入量)	12.0	11.88	11.76	11.6
	中和剤使用量	Kg/t(投入量)	5.0	4.95	4.90	4.85
6. 環境保全・啓蒙活動	法令チェック	チェック回数/年	12	12	12	12
	環境教育	教育回数/年	1	1	1	1
	環境コミュニケーション	工場見学件数	10	10	10	10
	環境貢献活動	地域清掃	1	1	1	1
7. グリーン購入の促進	環境配慮型物品購入	アイテム数	6	4	5	6

* 2014から2016年度の実績値を考慮し、基準値と目標値を設定。

電力-CO2排出係数0.5Kg-CO2/kwh

LPG-CO2排出係数0.0590Kg-CO2/Kg

2017年度環境活動計画

環境方針	環境目標	取組項目	取組内容
1.省エネ推進によるCO2 排出量削減	電力使用量の削減	デマンドコントローラー監視による節電	・電力量計によるピーク電力抑制制
		不要電灯の消灯	・不要照明電灯消灯の徹底
		空調機設定温度厳守	・設定温度表示(夏:28℃、冬20℃)
		設備整備等による能力復帰	・洗浄設備スクリーン清掃 ・押出機スクルー清掃 ・粉砕機刃物の定期交換
	工程毎の電力測定	・電力値を把握し、早急な対策の実施	
化石燃料(LPG)使用量の削減	不要エネルギー削減	・適正な車両整備 ・ペール残渣、製品、中間品保管場所の見直し	
2.省資源の推進	コピー用紙使用量の削減	ペーパーレス会議の促進	・プロジェクター利用継続
		裏紙利用の促進	・使用済コピー用紙保管位置表示
		電子化FAXの促進	・電子メール・FAX利用の推奨
上水使用量の削減	上水削減	・流量計による工程毎の使用量管理 ・時間毎の使用量の管理 ・適正なクーリングタワー、チラー、熱交換器洗浄	
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量の削減	分別の徹底	・仕分表示
4.リサイクル率向上による 産業廃棄物搬出量の削減	産業廃棄物の削減	収率向上	・入荷ペールの組成調査 ・選別機の選別プログラム改善 ・適切な自動選別機運用管理
5.化学薬品使用量削減	化学薬品使用量削減	使用量監視	・水質を分析し薬剤の適正使用量を調整 ・日次、週次、月次使用量把握
6.環境保全体制・啓蒙活動	法令遵守・体制の構築	法令遵守状況確認	・コンプライアンス委員会実施
	環境教育の実施	環境教育の実施	・グループ会社向け説明会実施
	環境コミュニケーションの実施	ホームページの充実	・工場見学の誘致
	環境貢献活動	地域清掃実施	・工業団地内清掃実施
7.グリーン購入促進	購入活動	事務用品の環境配慮型物品を推進	・コピー用紙 ・ファイル等事務用品 ・清掃用具

環境目標の実績

2017年度環境目標の実績

環境方針	環境項目	単位	基準	2017年度 目標	2017年度 実績	評価 結果
1. 省エネ推進による CO2排出量削減	電力使用量	KWh/t(投入量)	596	590	503	○
	ガス使用量	Kg/t(投入量)	1.24	1.23	1.07	○
	CO2排出量	Kg-CO2/t(投入量)	278	275	252	○
2. 省資源の推進	コピー用紙使用量	枚/月	9,200	9,108	8,333	○
	上水使用量	m ³ /t(投入量)	4.20	4.16	3.29	○
	排水量	m ³ /t(投入量)	3.20	3.17	2.65	○
3. 一般廃棄物搬出量削減	一般廃棄物排出量	Kg/月	402	398	384	○
4. リサイクル率向上・ 産廃搬出量削減	再資源化率	%	42.3	42.7	46.9	○
	廃棄物発生率	%	57.2	56.6	54.8	○
5. 化学薬品使用量削減	凝集剤使用量	Kg/t(投入量)	12.0	11.88	5.01	○
	中和剤使用量	Kg/t(投入量)	5.0	4.95	0.92	○
6. 環境保全・啓蒙活動	法令チェック	チェック回数/年	12	12	12	○
	環境教育	教育回数/年	1	1	1	○
	環境コミュニケーション	工場見学件数	10	10	12	○
	環境貢献活動	地域清掃	1	1	1	○
7. グリーン購入促進	環境配慮型物品購入	アイテム数	6	6	107	○

- 2014年から2016年の実績値を考慮し、基準値と目標値を設定。目標値設定。CO2排出量(年間)はP.6に記載。

環境活動計画の取組結果とその評価

環境方針	取組結果及び活動内容		評価
1. 省エネ推進によるCO2排出量削減	・電力使用量の削減に向けての取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. デマンドコントローラー運用により、ピーク電力の監視を継続して実施 2. 不要電灯消灯を継続して実施 3. 空調機設定温度(夏:28℃、冬20℃)を継続して実施。 4. 設備負荷低減(粉碎機スクリーン・定期刃物交換、押出機スクルー清掃) 5. 工程毎の電力測定実施 6. 主要設備駆動モーターを高効率モーターに切替(設備更新及びモーター交換時) 	達成
	・化石燃料使用量の削減に向けての取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原料、製品、仕掛品置場見直し 2. アイドリングストップによる削減を実施 3. 適正な車両整備を実施 	達成
2. 省資源の推進	・コピー用紙使用量の削減に向けての取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. ペーパーレス会議の促進(プロジェクターを使用しての社内会議実施) 2. 裏紙使用の促進 3. FAXの電子化、電子メール利用の推奨 	達成
	・上水使用量の削減に向けての取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 熱交換器洗浄、クーリングタワー洗浄 2. 流量計設置による使用量管理 	達成
3. 一般廃棄物搬出量の削減	・一般廃棄物発生総量の抑制、分別によるリサイクル	1. 工場・事務所 一般廃棄物廃棄場所への仕分け表示を行うことによる周知徹底	達成
4. リサイクル率向上による産業廃棄物搬出量の削減	・収率向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. ベール調査による自治体別組成分析、また分析結果に基づく投入と選別機のプログラム改造を実施 2. 適切な自働選別機の運用・管理実施 	達成
5. 化学薬品使用量削減	・使用量の監視	1. 水処理施設で使用する化学薬品使用量の監視(日次、週次、月次)	達成
6. 環境保全体制・啓蒙活動	・工場見学の誘致	1. HPIによる工場見学の誘致	達成
	・法令順守状況確認	1. コンプライアンス委員会を定例開催(毎月実施)	達成
	・環境教育の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学生向けリサイクル教育実施(8月) 2. グループ会社向けリサイクル教育実施(12月) 	達成
	・地域清掃実施	1. 工業団地内清掃を実施	達成
7. グリーン購入促進	・環境配慮型物品の購入	1. 事務用品、清掃用、衛生用品を購入	達成

次年度の取組

環境方針	次年度の取組(中期計画・2018年、2019年、2020年 初年度)	
1.省エネ推進によるCO2排出量削減	・電力使用量の削減	継続 ・高効率モーターへ切替(設備更新及びモーター交換時) 継続 ・デマンド電力量監視、不要照明消灯、空調機器類標準設定温度の設定 ・設備機器の改善・補修・交換・洗浄による負荷低減
	・化石燃料使用量の削減	継続 ・原料・中間品・製品の保管場所を見直し、作業の最適化を図る ・アイドリングストップの徹底 ・適切な車両整備 ・バッテリーフォークリフトへ切替
2.省資源の推進	・コピー用紙使用量の削減	継続 ・全量再生紙の使用を継続 ・裏紙の使用 ・ペーパーレス会議の推進
	・上水使用量の削減	継続 ・工程毎の水量計による使用量の管理 ・チラー、クーリングタワー、熱交換器の洗浄を適宜行い稼働を維持
3.一般廃棄物搬出量の削減	・一般廃棄物発生量の削減	継続 ・分別の徹底による一般廃棄物削減
4.リサイクル率向上による産業廃棄物搬出量の削減	・収率向上	新規 ・自動選別機を増設し、選別精度を上げる
		継続 ・ペール調査による自治体別組成分析、分析に基づく原料投入 ・選別プログラム改善
5.化学薬品使用量削減	・使用量の監視	継続 ・水質分析に基づく適正な薬品使用 ・測定機器の管理
6.環境保全体制の確立・環境啓蒙活動への取組	・法令遵守・体制の構築	継続 ・コンプライアンス委員会実施
	・環境教育の実施	継続 ・環境教育実施
	・環境コミュニケーションの実施	継続 ・工場見学の誘致
	・環境貢献活動	継続 ・工業団地内清掃実施
7.グリーン購入促進	・環境配慮型物品の購入	継続 ・コピー用紙、事務用品、清掃用具等環境配慮型物品の購入

緊急事態対応

工場内入場者全員を対象に、入場前の安全教育を実施し緊急避難場所等の説明を行う。
 工場火災を想定し、避難訓練を実施し消火器の使用方法も合わせて確認。大型の消火器を2台設置し赤外線熱感知器、防犯カメラを常設している。火気使用ルールの徹底。緊急時の迅速且つ、適切な対応を心がけております。

法規制の遵守状況

毎月、コンプライアンス委員会において環境関連法規も含めた法規制の遵守状況を確認しております。
 排水の管理システムが有効に運営されており、適切に維持・管理されております。
 過去3年間、関係当局より違反の指摘及び訴訟はありません。

代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

エコアクション21の環境活動において、16項目中全項目で目標達成となりました。今後も、省エネ、省資源、廃棄物削減を徹底し、従業員一同目標達成に向け環境貢献活動を行ってまいります。
 弊社の本業である「リサイクルの推進」が環境貢献活動につながると考えており、循環型社会のインフラとして環境経営システムに取り組み、環境に配慮した工場運営を行ってまいります。

株式会社エコファクトリー
 代表取締役 喜田 知克